

公立大学法人宮崎県立看護大学

第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価書

令和3年8月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

## 目次

1 評価の基本的な考え方	・・・ 1
2 評価の結果	
(1) 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 2
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 4
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 6
(2) 全体評価	・・・ 7

## 1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績について、以下の基本方針等により、法人の作成した第 1 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書を検証し、その結果を踏まえて評価を実施した。

### (1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

### (2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとに、IVからIの4段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、取組を強化すべき点等についての意見を記述する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 4段階 >

評価区分	評価内容
IV	中期目標・中期計画の達成が見込まれる
III	中期目標・中期計画を概ね達成することが見込まれる
II	中期目標・中期計画の達成に向けやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成に向け業務の大幅な改善が必要である

### (3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標期間に見込まれる業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

## 2 評価の結果

### (1) 項目別評価

<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>
---

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

Ⅲ	中期目標・中期計画を概ね達成することが見込まれる
---	--------------------------

##### イ 判断理由

法人の項目評価では、全 51 項目のうち A 評価が 16 項目（31.4%）、B 評価が 35 項目（68.6%）であった。

評価委員会で検証したところ概ね同様の評価である。県内就職率について、改善に向け様々な取組を行い、令和 2 年度は 57.5% に上昇し高く評価できるが、平成 29 年度から令和 2 年度までの各年度の数値は 41.1%、34.4%、37.0%、57.5% と推移しており、安定して目標を達成しているとは言えないことから、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

#### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

##### 《教育に関する目標を達成するための措置》

###### (教育の内容)

- 令和元年度は就職先の医療機関へ卒業生の能力に関する満足度調査を、令和 2 年度は 4 年生へ卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく到達状況や教育の満足度に関する評価を実施した。これらの結果を踏まえ現カリキュラムの評価を行い、教育目標等の見直しや次期カリキュラムの検討へつなげる取組は評価できる。引き続き、教育課程等の継続的な評価・見直しを行い、教育内容の更なる充実を図って欲しい。

###### (学生の確保)

- 県内出身の学生を増やし、県内就職率を高めるため、一般推薦枠の拡充を図り、令和 3 年度入学生の県内高校生の推薦枠は計 40 名となっている。引き続き、県内出身の入学生を多く確保するための取組を進めて欲しい。

- 地域推薦入学生の進路・就職先について、学生・推薦市町村の意向や課題を双方が納得し決定できるよう教員がサポートを行っている。こうした状況を踏まえ、推薦を受けた地域の課題を認識する取組や、地域推薦入試において地元定着への意思を積極的に評価するなど、地域推薦入試制度の本来の目的が達成できるよう改善に取り組んでいることは評価できる。引き続き、入学後も地元定着に対する意識が高まる取組を実施して欲しい。

#### (教育の実施体制)

- 教育、研究、地域貢献及び大学運営の4分野における活動実績を客観的に評価するため、教員評価システムを作成・導入している。引き続き、教員の能力開発や教育の質の改善・向上を図るため取組を進めて欲しい。
- 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が拡大する中、遠隔授業ガイドライン学生版・教職員版の作成や学習環境の整備など、遠隔授業と感染対策を施した対面授業・学内実習の実施に取り組んだことは高く評価できる。

#### (学生支援)

- 県内就職率の向上を目指し、これまで「卒業生の看護実践を知る会」や「知事とのランチミーティング」「県内医療機関合同就職説明会」への積極的な参加を促し、県内就職への意識付けを行ったことなどにより、令和2年度は57.5%を達成したことは評価できる。しかしながら、これまで安定して目標水準を達成してはいないため、引き続き、学生に対して県内就職への意識付けを行うとともに、就職ガイダンスを早期に実施するなど、県内就職率の目標達成に向けた取組を継続する必要がある。
- 別科助産専攻において、地域志向を育むための実習体制を構築し、実習を通して県内の周産期医療体制の重要性を学ぶ機会を与えている。その結果、県内就職率は、概ね目標を上回る80%超となっており、高く評価できる。
- 卒業生に対し、大学・同窓会のホームページや広報誌等を活用して、Uターン支援について広報を行い、就職相談員や教員による相談対応等を実施している。今後も、県外の卒業生が求める情報や必要な支援について分析し、有効な支援策について検討するとともに、県看護協会等と連携し、積極的なUターン支援に取り組んで欲しい。
- 担当教員が各学生から大学生活の悩みを聞き取る個別面談を行うなどきめ細かな相談体制を整えており、この取組が学生支援アンケートの結果へ現れていると考えられ高く評価できる。引き続き、きめ細かな学生支援に努めて欲しい。

### 《研究に関する目標を達成するための措置》

- 教員の研究能力の向上のため科学研究費助成事業等の外部資金確保に取り組んだ結果、法人化前は32%だった外部資金の申請率が毎年90%を超え、評価できる。今後も研究推進委員会を中心に、教員への研究支援に努めて欲しい。

### 《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 「からだもこころも生き生き健康生活」をテーマにした公開講座、「中高生を対象としたピアカウンセラー事業」など地域の課題に対する取組や、教員の専門性を活かした研修会の開催等、看護研究・研修センターを中心に、県民を対象とした健康支援の取組が展開されている。引き続き、地域と連携した地域貢献等活動を行い、その成果を県民へ還元できるよう取り組んで欲しい。
- 感染管理認定看護師等の育成の取組がコロナ禍で活躍できる人材の育成につながっていると評価できる。引き続き、県内唯一の認定看護師教育機関として、看護職者の資質向上に取り組むとともに、今後の感染管理認定看護師教育課程の実施について検討する必要がある。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### ① 評価結果及び判断理由

#### ア 評価結果

Ⅲ	中期目標・中期計画を概ね達成することが見込まれる
---	--------------------------

#### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全12項目のうちA評価が1項目(8.3%)、B評価が11項目(91.7%)であった。

評価委員会で検証したところ概ね同様の評価であるが、これまで課題としていた学生の事務局対応満足度が年々改善されているものの、目標の80%に達していないことなどを総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- これまでの年度評価において「学生の事務局対応満足度」について課題が残っていたが、接遇研修等窓口サービス向上に向け取り組んだ結果、令和2年度の満足度は78.1%まで上昇している。引き続き、目標の80%を達成できるよう、取り組んで欲しい。
- 給与事務の一部を外部委託し、事務の効率化を図ったことについて評価できる。その他の定型的な業務についても、アウトソーシングの可能性を検討し、さらなる業務効率化・合理化を進めて欲しい。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

IV	中期目標・中期計画の達成が見込まれる
----	--------------------

##### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全9項目のうちA評価が1項目(11.1%)、B評価が8項目(88.9%)であった。

評価委員会で検証したところ概ね同様の評価であり、学生及び教員へ省エネ等の意識付けを行うほか、電力入札による契約単価の見直しなど、継続的に経費削減の取組を行っていること等から、評価については「IV」に相当すると認められる。

#### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 学生及び教員への省エネ等の意識づけや、計画的なLED化の促進によりコスト削減に取り組んでいるほか、維持管理費の契約方法の見直しなど、継続的に経費の削減に取り組んでいる。
- 学生納付金について、口座振替を導入し、引き落とし日の事前通知のほか、引落不能者への早期連絡に努めており、この4年間、未納が1件も無かったことは評価できる。
- 余裕資金についてはリスクの低い安全な定期預金で運用を行っている。引き続き、安全かつ効果的な運用を行って欲しい。
- 老朽化した学内施設を中長期的に維持管理するための「長寿命化計画」を策定するなど、計画的な施設設備の改修に取り組んでいる。

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

IV	中期目標・中期計画の達成が見込まれる
----	--------------------

##### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全5項目のうちA評価が1項目(20.0%)、B評価が4項目(80.0%)であった。

評価委員会で検証したところ概ね同様の評価であり、評価委員会の指摘事項について、年度ごとの対応を整理し、計画的な業務改善に取り組んでいること等から、評価については「IV」に相当すると認められる。

## ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 評価委員会の指摘事項について年度ごとの対応を整理するなど、計画的な業務改善に取り組んでいる。
- 大学の研究情報をわかりやすく発信するため、令和元年度から「研究シーズ集」を作成し、毎年ホームページに掲載している。
- 令和2年度にホームページのリニューアルを行い、音声読み上げのコンテンツを作成するなどウェブアクセシビリティ（※）の確保に取り組んでいる。

### ※ウェブアクセシビリティ

…高齢者や障がい者はもちろん、病気やけがなどで一時的に障がいのある人など全ての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、だれでも平等に利用できるように制作すること。

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

### ① 評価結果及び判断理由

#### ア 評価結果

IV	中期目標・中期計画の達成が見込まれる
----	--------------------

#### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目がB評価であった。

評価委員会で検証したところ、コロナ禍の中、予め警戒段階別対応方針（BCP）を策定し、授業や学生生活の取扱いについて方針に基づき対応していること等から、評価については「IV」に相当すると認められる。

## ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 大規模災害に対応したマニュアルの整備に加え、新型コロナに関する警戒段階別対応方針（BCP）を策定し、マニュアルや方針等に基づき対応している。また、マイクロソフト社のTeams（チームス）を活用した災害発生時の安否確認の仕組みを整備している。引き続き、様々な災害等を想定した講習会や訓練を実施し、学内の危機管理体制の強化及び意識の向上を図って欲しい。

## (2) 全体評価

### ① 総合的な評価

宮崎県立看護大学は、平成9年に開学し、平成29年度からは、公立大学法人宮崎県立看護大学として、大学像である「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指している。

法人設立後、中期目標・中期計画の達成に向け、理事長及び学長のリーダーシップの下、評価委員会における意見等も踏まえ、様々な点を改善しながら、大学運営に取り組んでいる。

教育研究に関しては、中期目標・中期計画を概ね順調に実施しており、主な成果としては、卒業生を採用した医療機関に対する「卒業生の能力に関する満足度調査」や4年生に対する「卒業時評価」を実施・分析し、教育課程等へ反映していること、これまでの地域推薦入学生の状況を踏まえ、地域推薦入試制度の本来の目的が達成できるよう改善に取り組んでいること、感染管理認定看護師教育課程を修了した看護師が、コロナ禍の各医療現場で活躍していること等が挙げられる。

一方、中期目標・中期計画において掲げられている県内就職率について、令和2年度は57.5%に上昇し高く評価できるが、平成29年度から令和2年度までの各年度の数値は41.1%、34.4%、37.0%、57.5%と推移しており、安定しているとは言えないことから、今後も関係機関と連携し、県内就職率の目標達成に向けた取組が求められる。

教育研究以外に関しては、中期目標・中期計画を概ね順調に実施しており、主な成果としては、電気使用量の定期的な学内周知、照明のLED化及び業務の見直し等により経費削減につながっていることや、給与事務の一部を外部委託し、事務の効率化を図っていること等が挙げられる。

総合的には、多くの項目で概ね順調に実施できていることから、第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績は概ね順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

### ② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。